

無料講師派遣

消費生活出前講座

スマートフォンの普及によるインターネットの利用拡大により、若者のインターネットトラブルが多発し、その被害は多様化・深刻化しています。

また、成年年齢の引き下げ等に伴い、社会経験や知識の不十分な若者の消費者被害が拡大する恐れがあります。そこで、消費生活トラブルや身に付けておきたい消費者知識について学習したい学校等に**無料**で講師を派遣します。

学習会で『消費者力』を身につけ、自立した社会人を目指しましょう。



消費者トラブルの具体的な手口や対応策、契約の基本等を学んでみませんか。

- 【内 容】 若者に多い契約トラブルなど消費者トラブルの予防と対処法、金融の基礎知識（クレジットカード、お金との付き合い方）エシカル消費（食品ロス、地産地消など）についてもご相談ください。
- 【時 間 等】 原則平日の9時～17時までの 30分～1時間半程度（できる限りご希望に対応します。）
- 【講 師】 専門講師
※講座の規模・内容等を勘案し、ご相談のうえ講師を決定します。
- 【費 用】 **無料**です。（※講座によっては一部費用がかかる場合があります。詳しくはお問い合わせください）会場のみ開催希望団体でご用意ください。
- 【申し込み】 まずはセンターにお問い合わせ下さい。
日程・場所などが決まれば、60日前までに裏面の「講師派遣依頼書」を提出ください。
※予算の範囲内での実施となります。お早めにお申し込みください。

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25
西播磨県民局県民躍動室県民課（消費者センター）
TEL 0791-58-2180 FAX 0791-58-0523

年 月 日

県民課（消費者センター） 様

学校名

代表者名

消費生活出前講座の講師の派遣について（依頼）

このたび、以下のとおり講座・研修会を開催しますので、講師派遣をお願いします。

日 時		開 催 場 所		
月 日 ()	施設名			
	所在地			
時 分 ～ 時 分 (分間)				
第2・第3希望日				
対象者（学年等） 及び予定人数				人
希望の演題・テーマ				
講師決定 ※消費者センターで記載				
担 当 者	住 所			
	氏 名 連 絡 先		電 話	
			F A X	
その他（備考）				